

令和 6 年 6 月 13 日現在

機関番号：26401

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K01449

研究課題名（和文）内閣による議会解散権の制約の政策的帰結：政治的景気循環論による研究

研究課題名（英文）The Policy Consequences of Fixed-term Parliaments: Election Timings and Political Business Cycles in Japan

研究代表者

清水 直樹 (Shimizu, Naoki)

高知県立大学・文化学部・准教授

研究者番号：20508725

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、日本の選挙とマクロ経済政策の分析によって内閣による議会解散権の制約がどのような政策的帰結をもたらすのかを明らかにした。具体的には、第1に、政権党に有利な状況での解散は、候補者擁立の準備で野党に不利な点が見られるものの、それ以外では政権党に大きな利益をもたらさないことを明らかにすることができた。第2に、選挙タイミングが固定化され、中央銀行の独立性の低い場合、選挙時に政権党による金融緩和が実施されることが解明できた。また、選挙タイミングが固定化され、小選挙区制比例代表制の場合、選挙時に政権党による拡張的な財政政策が実施されることが確認できた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の成果により、第1に、解散権を制約したときに生じるデメリットについて明らかにすることができた。従来の解散権制約の議論は、政治的景気循環の議論を無視し、解散権を制約することのメリットだけが強調されてきた。それに対して本研究は、解散権を制約した場合、選挙時に政権党による政策操作が行われやすいこと、また解散権を制約したとしても政権党に大きなアドバンテージはないことを示すことができた。第2に、政権党による政策操作が行われやすい制度的条件は、中央銀行の独立性の低さ、小選挙区制であることを明らかにすることができた。

研究成果の概要（英文）：This study has examined the impact of fixed-term parliaments on policy consequences to analyze the data of elections and macro-economic policies in Japan. First, I showed that early elections disadvantage opposition parties in fielding candidates, but do not provide a significant advantage to the government parties. Second, I demonstrated that when election timing is fixed and central bank independence is low, the government parties have implemented easy monetary policies during the election. In addition, I indicated that when the election timing is fixed and the electoral system is the mixed member majoritarian rule, the government parties have implemented expansionary fiscal policies during the election.

研究分野：政治学

キーワード：政治的景気循環 選挙タイミング 解散権 早期解散 早期選挙 政策操作 政策変更 解散権の制約

1. 研究開始当初の背景

日本の衆議院の解散は、日本国憲法第7条3号で内閣の助言と承認により天皇の国事行為として行うと規定されている。したがって、内閣は実質的に解散権を持っており、それを自由に行使できるというのが通説である。しかし、2017年の安倍内閣による解散は「解散に大義がない」、「個利個略による解散」として野党やマスコミから多くの批判がなされた。

これに対応する形で、学術的な立場から内閣による衆議院の解散権を制約すべきだという意見が主張されている。たとえば、政治学者の野中尚人は、首相による衆議院の解散を時代の潮流のあわないものだとして批判し、それを制約することを主張している。主要先進民主主義国の潮流は、イギリスの2011年議会任期固定法のように、解散権を制約し、それを政府が自由に行使できないようにすることであると述べて、その根底には、政治エリートが勝手な行為は慎むべきだという考え方や、政府には有権者との約束(マニフェスト)を4年の任期で、じっくりと取りまとめることが必要であるという考えがあると説明している。

しかし、以上の議論には、解散権の制約が政治に良い効果を与える万能薬のように扱われており、制約した場合のデメリットについては、一切論じられていないという問題がある。

解散権を制約したときのデメリットを検討する上で、政治的景気循環の議論が参考になる。政治的景気循環とは、選挙のサイクルと景気循環の関係を理論化したものである。政治的景気循環には、政権党が選挙時に「政策操作」を行う場合と「日和見的行動(政治的波乗り)」をとる場合の2つがあり、どちらの行動をとるのかは、選挙のタイミングが固定化されているのかどうかによる。選挙タイミングが固定化されている場合、政権党は選挙時に政策操作、すなわち拡張的なマクロ経済政策を実施し、好景気を発生させる。しかし、それを持続することは財政的に困難であるため、選挙後は緊縮的な政策を実施し、不景気をもたらされる。一方、選挙タイミングが固定化されていない、つまり日本のように首相・政権党に解散権が付与され、選挙のタイミングを自由に選択できる場合、政権党は選挙の時期に政策操作をしなくても、日和見的行動をとる、すなわち経済の良い時期に選挙のタイミングを選択し、景気の波に乗ることができる。

この議論を敷衍すると、解散権の制約は選挙タイミングを固定化することであるので、選挙時に政権党による経済政策の操作が行われることになる。政策操作と日和見的行動、ともに政権党の恣意的な行為とみなすことはできるが、政策や経済への影響という意味では大きく異なる。日和見的行動は政治の側が経済状況にあわせる理論であるが、政策操作は政治が都合の良く政策や経済を操作しようとする理論である。不況対策など必要なときに行われるはずの経済政策が、それとは関係のない選挙時に実施され、選挙後は実施が困難になるとすれば、政策操作は政策や経済を大きく歪めていると言える。これが政治的景気循環の議論から導かれる解散権を制約したときのデメリットである。

しかし、この議論にも問題がある。先行研究では、選挙の時期が固定化されている場合、常に政策操作が発生していることを実証してきたわけではない。加えて、政策操作が生じる制度的条件までは解明されていない。つまり、現状の議論では、日本のような制度的条件の国が解散権を制約した場合、デメリットが生じるのかについては、理論的に予測できない。

2. 研究の目的

以上の背景を踏まえて、本研究では、解散権制約によるデメリットは何か、どのような制度的条件の下で政策にデメリットが生じるのかを明らかにすることを研究の目的とする。具体的には、以下の2点を明らかにする。

第1に、政権党が自らに有利な状況で解散権を行使することによって利益を得ているのかを明らかにする。解散権の制約を主張する議論は、政権党が自らに有利な状況で解散することによって利益を得ていると主張するが、本当に利益を得ているかどうかは検証されていない。早期に解散するほど政権党の得票率や議席率を高めることになるのだろうか。経済状況が良いときに選挙を実施すると得票率や議席率を高めることになるのだろうか。どのような状況で解散することが政権党に有利になり野党に不利になるのだろうか。以上の点を検討する。

第2に、選挙のタイミングが固定化されている場合、どのような制度的条件の下で政権党によりマクロ経済政策の操作が行われるのかを明らかにする。政策操作を行うためには、首相および政権党執行部に権限が集中している必要がある。政策操作の対象となるマクロ経済政策には、財政政策と金融政策があるが、前者は選挙制度、後者は中央銀行制度が首相・執行部の政策操作に関する権限を規定する。小選挙区制は、他の選挙制度に比べて、政権党組織の集権化をもたらす。したがって、選挙タイミングが固定化されており、かつ小選挙区制の場合、財政政策の操作が生じると予測できる。一方、中央銀行の独立性が低い場合、政権党は金融政策を操作できる権限がある。したがって、選挙の時期が固定化されており、かつ中央銀行の独立性が低い場合、金融政策の操作が生じると予測できる。

3. 研究の方法

第1に、政権党が自らに有利な状況で解散権を行使することによって利益を得ているのかを明らかにするために、新聞記事データや衆議院選挙の候補者データを統計分析した。解散権の制約を主張する議論は、政権党が自らに有利な状況で解散することによって利益を得ていると主張するが、本当に利益を得ているかどうかは検証されていない。

そこで最初に、政権党が自らに有利な状況とはどのような状況なのかを検討した。本研究では、サプライズの衆議院の解散を社会が衆議院を解散することを予測していないタイミングでの解散として捉え、それを計測するため、『読売新聞』『朝日新聞』などに掲載されている1990年以降の衆議院解散に関する新聞記事のデータを収集し分析した。

次に、利益を得ているのかを検討するため、政権党に利益をもたらすのかを分析するために、1990年以降の衆議院選挙の候補者データ（得票率、選挙経験、選挙に出馬する前の職業など）を収集し分析した。

第2に、選挙のタイミングが固定化されている場合、どのような制度的条件の下で政権党によりマクロ経済政策の操作が行われるのかを明らかにするために、日本の選挙タイミングと経済政策のデータを統計分析した。政策操作を行うためには、首相および政権党執行部に権限が集中している必要がある。政策操作の対象となるマクロ経済政策には、財政政策と金融政策があるが、前者は選挙制度、後者は中央銀行制度が首相・執行部の政策操作に関する権限を規定する。小選挙区制は、他の選挙制度に比べて、政権党組織の集権化をもたらす。これによれば、次の仮説を立てることができる。選挙の時期が固定化されており、かつ小選挙区制の場合、財政政策の操作が生じる。

一方、中央銀行の独立性が低い場合、政権党は金融政策を操作できる権限がある。したがって、次の仮説を立てることができる。選挙の時期が固定化されており、かつ中央銀行の独立性が低い場合、金融政策の操作が生じる。以上の仮説を、日本の政府支出、公共投資、マネーサプライ、衆議院選挙と参議院選挙のダミー変数などによるデータセットを作成し、それを統計分析して実証する。

加えて、国際比較により上記の問いを明らかにするために、世界各国の選挙タイミング、政府支出、政治体制のデータを収集し統計分析した。

主に日本のデータを使用する理由は次の3つである。第1に、1994年の選挙制度改革を利用し、小選挙区制を中心とした選挙制度とそれ以外の選挙制度で比較できることである。第2に、1997年の日本銀行法改正を利用し、中央銀行の独立性が低い状況と高い状況で比較できることである。第3に、衆議院と参議院を使用し、選挙の時期が固定化されている場合とそうでない場合で比較できることである。議員内閣制かつ二院制の国で、上院を解散できない、つまり上院の選挙の時期が固定化されているのは、日本だけである。

以上の目的を達成するため、関連する先行研究の調査・検討、統計分析に使用するデータセットの作成、統計分析、研究成果の発表、以上の4段階を中心に進めた。

4. 研究成果

第1に、政権党が自らに有利な状況で解散権を行使することによって利益を得ているのかを明らかにするために、サプライズの衆議院の解散を社会が衆議院を解散することを予測していないタイミングでの解散として捉え、それを計測するため、『読売新聞』などに掲載されている1990年以降の衆議院解散に関する新聞記事のデータを収集し分析した。その結果、2005年と2014年の衆議院の解散がサプライズの解散であることがわかった。

次に、サプライズの解散が政権党に利益をもたらすのかを分析するために、1990年以降の衆議院選挙の候補者データを収集し分析した。その結果、野党の立候補者数など候補者擁立の準備で野党に不利な点が見られるものの、それ以外では政権党に大きな利益をもたらさないことを明らかにすることができた。

第2に、選挙のタイミングが固定化されている場合、どのような制度的条件の下で政権党によりマクロ経済政策の操作が行われるのかを明らかにするために、選挙の時期が固定されており、かつ中央銀行の独立性が低い場合、選挙時に金融緩和政策が実施されることを明らかにした。また、選挙制度の特徴を踏まえつつ、選挙の時期と財政政策の分析を行った。その結果、選挙の時期が固定されており、かつ小選挙区比例代表並立制の場合、選挙時に拡張的な財政政策が実施されることが確認できた。しかし、その効果は限定的であり、金融政策と比較するとほとんど効果がないことがわかった。

加えて、民主制と独裁制を含めた多国間比較により選挙タイミングと財政政策の分析を行った。分析の結果、選挙の時期が固定されており、かつ選挙民主制の国で政府支出が増加しやすいことを明らかにすることができた。

以上をまとめると、現在の衆議院の解散によって政権党は大きな利益を得ているわけではないこと、中央銀行の独立性の低さ、あるいは小選挙区制という制度的条件の下で政策的なデメリ

ットが生じることを明らかにすることができた。つまり、衆議院の解散権を制約すると、選挙制度改革などを同時に行わない限り、政策操作が行われ、政策が歪められてしまう可能性や政権党が解散権の行使よりも利益を得る可能性がある。したがって、本研究の結果によれば、衆議院の解散権を制約するよりも現行の制度の方が、デメリットは小さいと考えることができる。これが本研究の成果である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 清水直樹	4. 巻 36巻2号
2. 論文標題 経済は選挙結果に影響を与えるのか：都道府県の経済状況と安倍内閣下の衆議院選挙結果の分析	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 選挙研究	6. 最初と最後の頁 108-125
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 清水直樹	4. 巻 27巻4号
2. 論文標題 政治的貨幣循環による日本銀行の独立性の検証：日本の選挙と金融政策の分析	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 政策科学	6. 最初と最後の頁 99-117
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 0件/うち国際学会 2件）

1. 発表者名 清水直樹、矢内勇生、鷲田任邦、東島雅昌
2. 発表標題 民主制と独裁制の垣根を越えた選挙タイミングの包括的分析:Election Timing across Autocracy and Democracy
3. 学会等名 日本選挙学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Does Manipulating Election Timing Benefit Incumbent Governments? An Analysis of Election Timing and Electoral Results in Democracies and Autocracies
2. 発表標題 Naoki Shimizu
3. 学会等名 International Political Science Association (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 清水直樹
2. 発表標題 選挙タイミングの変更による現政権の利益：民主制と独裁制の比較分析
3. 学会等名 日本政治学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Naoki Shimizu
2. 発表標題 The Effect of Election Timing on Electoral Performance: An Analysis of Japanese Elections
3. 学会等名 European Consortium for Political Research (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 清水直樹
2. 発表標題 選挙に良い結果を与えるのは経済状況か支持率か：日本の選挙データを用いた選挙タイミングと選挙結果の分析
3. 学会等名 日本選挙学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 清水直樹
2. 発表標題 選挙対策としての政府支出の変更：民主制と独裁制を含めた多国間比較による分析
3. 学会等名 日本行政学会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------